

地域防災計画の修正について

1 地域防災計画の主な修正内容

(1) 自然災害対策の基本的考え方に「減災」の考え方を導入

(府)

新規 総則－4

災害の発生を完全に防ぐことは不可能であることから災害時の被害を最小化する「減災」の考え方を防災の基本とし、たとえ被災したとしても人命が失われないことを最重視し、また経済的被害ができるだけ少なくなるよう、さまざまな対策を組み合わせる必要があり、中長期的な視点から継続的に取組まなければならないものも多い。

そこで、自然災害対策にあっては、その様々な災害リスクを市民に示した上で、防御施設の整備等を通じたハード対策で人命・財産を守ることを重視しつつ、ハード対策の水準を上回るような最大クラスの自然災害にあっては、住民の生命を守ることを最優先として、避難対策や住民への啓発等のソフト対策とハード対策を組み合わせる多重防御で対応することをその基本的考え方とする。

(2) 業務継続計画（BCP）策定などの体制整備

(府)

新規 予防－8

第9 自治体被災による行政機能の低下等への対策

方針

市は、大規模災害によって、自らが被災することで行政機能が大幅に低下し、災害対応が困難となることをも視野に入れて、必要な体制整備に努める。

計画

1 被災者支援システムの運用

市は、被災者支援システムの運用体制の整備に努める。

2 業務継続の体制整備

市は、業務継続計画（BCP）の作成・運用に努めるなど、自らの業務継続のための体制整備を行う。

3 市は、相互応援協定の締結など、府外も含めた市町村間の相互応援体制の強化に努める。

(3) 帰宅困難者対策の推進

(府)

改訂 予防-18

方針

市は、…（中略）…支援等について検討する。

府は、…（中略）…、一層の対策推進に努める。



都市部では常住人口（夜間人口）に比べ、昼間時には通勤者・通学者等、周辺からの多数の流入人口が存在しており、大規模地震等により公共交通機関等が停止した場合、自力で帰宅できない帰宅困難者は多数発生することが予想される。帰宅困難者が一斉に徒歩帰宅を開始した場合、混雑による集団転倒や火災、沿道建物からの落下物等により死傷する危険性があるとともに、救助・救急活動や緊急輸送活動など応急対策活動が妨げられるおそれもある。

このため、市は、府や関西広域連合と連携して、一斉帰宅の抑制を図るため、「むやみに移動を開始しない」という基本原則の広報等を行うとともに、関西広域連合と連携して事業所に対して、交通機関の運行が停止した際に従業員を待機させることや備蓄などについて働きかける。

また、助ける側になって可能な範囲で地域における「共助」の活動を事業者等に働きかけるとともに、帰宅困難者を収容するため、大規模店舗及び大学等に協力を求め、その確保に努める。

市は、…（中略）…支援等について検討する。

府は、…（中略）…、一層の対策推進に努める。

計画

第1 徒歩帰宅者への支援

府は、…（中略）…対策の推進に努める。

1 給油取扱所における帰宅困難者への支援

府域で…（中略）…次のような支援を行う。

- (1) 一時休憩所として、…（中略）…の提供
- (2) 地図等による…（中略）…情報の提供

2 コンビニエンスストア・外食事業者による帰宅困難者への支援

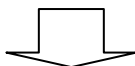
関西域で…（中略）…次のような支援を行う。

- (1) 一時休憩所として、…（中略）…の提供
- (2) 地図等による…（中略）…情報の提供

また、市は、…（中略）…機能するよう府等とも連携する。

第2 徒歩帰宅が困難な人への支援

大規模地震等が…（中略）…必要な環境整備を進めるよう努める。



計画

第1 帰宅困難者対策の普及・啓発活動

災害時発生後、従業員等がむやみに移動を開始して二次災害が発生することを防止するため、市は府や関西広域連合と連携して、企業等に対して次のことをについて普及啓発を行う。

- (1) むやみに移動を開始することは避ける。
- (2) 企業等内に滞在するために必要な物資の確保。
- (3) 従業員等に対する情報入手、伝達方法の周知。
- (4) これらを確認するための訓練の実施。

第2 駅周辺における滞留者の対策

駅周辺に多くの滞留者が発生することによる混乱を軽減するため、平常時から民間事業者等との連携体制を確立する。

第3 道路・鉄道情報共有のしくみの確立と啓発

市は、府や関西広域連合と連携して、主要幹線道路の情報や鉄道の運行状況を関係者で情報共有するしくみを確立するとともに、市民に対しこれらの情報入手方法について普及啓発を図る。

第4 代替輸送確保の仕組み（船舶、バス等）

市は、府や関西広域連合と連携して、鉄道の代替としてバス、船舶による輸送が円滑に実施できるよう、近畿運輸局、道路管理者、交通管理者、各事業者等の関係機関と情報伝達や運行調整などを行う仕組みの構築を図る。

第5 徒歩帰宅者への支援

（略）

(4) 被災者のニーズを踏まえた避難所運営対策

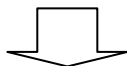
(府)

改訂 地震-6

風水害-6

(9) 男女双方の視点への配慮

避難の長期化等の状況に応じた、プライバシーの確保及び男女のニーズの違い等男女双方の視点へ配慮する。



(9) 男女双方の視点への配慮

避難場所の運営における女性の参画を推進するとともに、男女のニーズの違い等男女双方の視点へ配慮するものとする。特に女性専用の物干し場、更衣室、授乳室の設置や生理用品、女性用下着の女性による配布、避難場所における安全性の確保など、女性や子育て家庭のニーズに配慮した避難場所の運営に努める。

(10) 外国人への配慮

外国人に対して、言語、生活習慣、文化等の違いに配慮した運営に努める。

(5) 市民への災害知識の普及・防災教育の充実

(府)

改訂 予防-15

計画

1 児童・生徒に対する防災教育

(1) 教育の内容

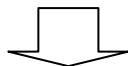
ア 緊急地震速報を見聞きした場合を含む身の安全の確保方法、避難地・避難路・避難所、避難方法、家族・学校との連絡方法

イ 災害についての知識

ウ ボランティアについての知識・体験

(2) 教育の方法

ア～エ (略)



計画

1 児童・生徒に対する防災教育

(1) 教育の内容

ア 気象、地震、津波についての正しい知識

イ 防災情報の正しい知識

ウ 身の安全の確保方法、避難地・避難路・避難所、避難方法、家族・学校との連絡方法

エ 災害についての知識

オ ボランティアについての知識・体験

(2) 教育の方法

ア～エ (略)

オ 防災関係機関との連携

カ 緊急地震速報等、防災に関する科学技術の活用

(6) 地域住民による防災力向上の取組み促進

(府)

改訂 予防-16

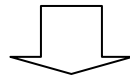
計画

1 組織の育成

市及び関係機関は、… (中略) …自主防災組織の育成に努める。

その際、女性の参画の促進に努める。

一方、住民は、… (中略) …主体的に参加する。



計画

1 組織の育成

市及び関係機関は、… (中略) …自主防災組織の育成に努めるとともに、消防団とこれらの組織との連携等を通じて地域コミュニティの防災体制の充実に努める。

また研修の実施などによる防災リーダーの育成、多様な世代が参加できるような環境の整備などにより、これらの組織の日常化、訓練の実施を促すものとする。その際、女性の参画の促進に努める。

一方、住民は、… (中略) …主体的に参加する。

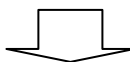
(7) 地震時の警戒本部設置基準を変更

(市)

改訂 地震-1

《基本的な考え方》

市域又は隣接市町(寝屋川市、交野市、生駒市、京田辺市、八幡市、高槻市、島本町)で震度4を観測した場合、又は副市長が必要と認めた場合、災害警戒本部(以下「警戒本部」という。)を設置し、災害情報の収集・伝達や災害警戒活動等を実施する。



《基本的な考え方》

市域で震度4を観測した場合、又は副市長が必要と認めた場合、災害警戒本部(以下「警戒本部」という。)を設置し、災害情報の収集・伝達や災害警戒活動等を実施する。

(8) 土砂災害時の警戒本部・対策本部設置基準を変更

(市)
改訂 風水害-3

(2) 警戒活動の基準と内容

① 災害警戒本部体制

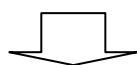
a 基準

予測雨量が、土砂災害発生基準雨量を超過した時

② 災害対策本部体制

a 基準

土砂災害警戒情報が発表された時



(2) 警戒活動の基準と内容

① 災害警戒本部体制

a 基準

土砂災害警戒情報が発表され、災害発生の兆候が認められるとき

② 災害対策本部体制

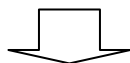
a 基準

土砂災害警戒情報が発表され、大規模な災害発生の前兆現象が認められるとき

(9) 南部生涯学習市民センターを臨時災害対策本部室として利用できるよう整備することを新たに記載

(市)
新規 予防-7

輝きプラザきららの地域防災センターは、…（中略）…使用する場合の体制整備に努める。



輝きプラザきららの地域防災センターは、…（中略）…使用する場合の体制整備に努める。

さらに、市役所庁舎、輝きプラザきららの地域防災センターがともに使用できない場合の代替施設として、南部生涯学習市民センターを使用するものとし、そのための体制整備に努める。

(10) 資料編の主な見直し内容

- ① 防火地域及び準防火地域 1 指定位置図
- ② 防災会議委員
- ③ 地域防災無線呼出番号一覧表をMC A無線呼出番号一覧表に差替え
- ④ 枚方市アマチュア無線非常通信協議会規約
- ⑤ 土砂災害警戒区域等
- ⑥ 消防団の組織
- ⑦ 避難勧告等の判断・伝達マニュアル【土砂災害編】を追加
- ⑧ 備蓄物資

2 地域防災計画見直しスケジュール

別紙のとおり